

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成21年9月14日

【開会】

【議案第1号～議案第8号審査】

日程第1	議案第1号	平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	1
日程第2	議案第2号	平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）	20
日程第3	議案第3号	平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	24
日程第4	議案第4号	葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例	24
日程第5	議案第5号	国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例	25
日程第6	議案第6号	固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること について	25
日程第7	議案第7号	財産の取得に関し議決を求めることについて	26
日程第8	議案第8号	財産の取得に関し議決を求めることについて	26

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成21年8月17日(月)					
招集年月日	平成21年9月8日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年9月8日～平成21年9月18日 11日間					
会議の月日	平成21年9月14日(月) 開会10時00分 閉会11時43分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄		7番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員		農業委員会事務局長	遠藤 彰範
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	健康福祉課長	野頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	荒谷 重			

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

あいさつをします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

最初に日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、最初に基金の関係をお尋ねいたしたいと思います。今回基金管理費に150,050,000円補正を、このように出しておられるわけですが、この補正についても非常に、今年度初めて設定された公共施設等整備基金に積み立てというふうなことなわけでございます。今回で3回目の積み立て、350,000,000円積み立てというふうなことになるわけでございますが、非常に積み立てすることは、やぶさかではないというふうには思っております。

そのほかに、その前に6月には町債の減債基金に1億円積み立てして、多分この財政調整基金、町債の減債基金、それから地域づくりの振興基金、それから今回の公共施設等の整備基金、こういったようなもの、主要基金四つ合わせれば、現在どのくらいになっているのか。

それからまた、私は過去最高額の積み立てになっているような感じがいたしますが、まずその点からお伺いをさせていただきます。

委員長 (高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

それでは、基金について私の方からお答えさせていただきます。今基金はどれ程度になっているかということでございますが、19年度全体で870,000,000円ほどになっておりましたが、今20年度の決算では1,240,000,000円ほど、そして21年度、今回1,640,000,000円ほどに、今回の9月補正でそういう形になっておるところでございます。全体としての額でございますが、そういう形になっておるところでございます。

そういう中で、財政調整基金は現在640,000,000円ほどになっておりますし、減債基金は3億ほど、地域づくり基金も3億ほどというようなことございまして、そのほかに今お話ありました公共施設等整備基金は35,000,000円という額になっておるものがございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今それぞれの額をお知らせしていただいたわけですが、今世界的にも経済不況、同時経済不況と、世界的なですね。それから、国でも県でもというようなときに、町ではこのような形で順調に基金が積み立てになっていると、私はもう少しこういったような部分、積み立ても大事ですけども、町民に何かソフト事業とか、ハード事業ではなくても、そういったような施策が、ただただ積み立てることだけが能ではないのではないのかなというように思っておりますけども、どうですか、町民の生活からして、これまで最高額になっているかどうかと答弁がございませんでしたけども、どうですか、このように積み立て一辺倒で、町民に何かの生活の足し、あるいは潤い、そしてまた、いろいろな施策があるかと思われまはすけども、ただただ積み立て一方の、こういったような一番苦しい時期に何も手立てをしてやらないというふうな形になるであろうというふうに私は思いますけども、その辺どうでしょうか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、積み立ての考え方といいますか、についてお答え申し上げますが、まず現在、今先ほども申し上げましたような積み立ての状況にはなっておりますが、例えば、それでは県下の状況から見た場合、あるいは類似団体から見た場合、今のその基金の目安というのは、具体的にこれを目安にするということも、具体的にはなっておらないわけでございますが、県の財政概要等公表されている中で、それぞれの町村と比較してみますと、これは、ひとつには標準財政規模に対する基金の額という部分がひとつの基準といたしますか、そういう形の中に公表もされてきておりますが、そういう中で県下の市町村の18年度、あるいは19年度でございますが、どれ程度に平均的になっているかといいますと、標準財政規模の30パーセントから33パーセントくらい、これは18年度、19年度、20年度はまだ、こういうデータは出ておりませんので、そういう状況の中で、それでは葛巻町はどれ程度かといいますと、18年度870,000,000円ほどになっておった時期でございますが、これが、ちょうど葛巻町の大きな災害が発生したり、そういう状況の対策等もございまして、本当に全体的にも枯渇したといいますか、そういう状況にあったわけでございますが、その際に標準財政規模に対する比率というのは17.5パーセント程度でございますが、他の町村から比較した場合、半分程度の基金であったということでございます。その後19年度には、ちょうど23パーセントということで、やや、何ていいますか、前よりは基金の額もかなり、そういう率も高くなってきておりますが、県下の平均的な市町村の状況等からした場合にしますと、23パーセントとい

うことでございますので、まだ10パーセントほど、19年度の比較でもそういう状況にあるという状況がありまして、一定のそういう市町村の平均的な財政対応といえますか、そういう分に備えての基金としては、もう少し基金としては積み立てしなければならないというような、平均的に見た場合そういう感じをしておりますし、また類似団体等からした場合も、比較しましても、さらに低い状況になっているという状況にあるものですから、最大限努力させていただきまして今のような状況にはなっております。

そういう中で、特に今年3月の議会でもお話申し上げておるわけでございますが、昭和40年代から50年代にかけて公共施設をかなり整備しております、築後35年から40年になっている施設があると、そういう状況等を踏まえながら、一定の財源確保をしながら、改善計画を立てて、整備していかなければならないというような、長期的な展望に立った課題もございますので、そういう形の中に新年度から公共施設整備等基金として整備をし、造成をさせていただいておるところでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

よく分かります。平均的にも満たないことも重々知っています。ただ、現在の経済社会情勢が全く厳しいときですよ。それは、やはり最高に景気が良いときでさえ、この平均まではいっていないわけですよ。葛巻では平均まで、こういったような基金についてはいっていないのが、私は通例ではなかったのかなと、その平均までいっていないことは重々分かったうえで質問をさせていただいておりますが、このような厳しい、その町民の生活も非常に厳しい、そういったような場合に何らかの、やはり積み立てるだけが、やはり能というふうなことではなくて、何かの施策も、やはり町民の生活に潤いを与えるような工夫も必要ではないのかなということをお願いいたします。

それで、公共施設の整備基金だけで今年4月から始まったわけですが、一気に350,000,000円、こういったような財政的に余裕があると見られても決して、町民の方々から見れば、そういうふうなことを言われてもやむを得ないのかなと、ただ、この県下の平均に足りていない、それだけでは私はちょっと説得が低いような感じがするものです。それで、あれば、それに越したことはないのは重々分かっているわけです。平均以下ということも分かっているわけです。ただ、そういったような場合に、町の施策として何かこういったようなものを、というものが私は必要なものでございますが、具体的には、まだ申し上げませんけれども、そういったような姿勢が大事ではないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

基金を、ただただ積み立てするだけではなくてという考え方、そのとおりでもあるわけですが、先ほども申し上げましたように、ひとつの考え方といたしましては今定住促進、あるいは、そういう対策等も進めながら、まちづくりを進めている中で、特にそういう中で医療、教育の施設、あるいは福祉の施設、そういう施設等につきましては、住民の安心、安全を、安心して暮らせるまちづくりという部分を掲げておるわけですが、そうした中で最も重要な施設というように考えておるものでございます。したがって、そういう、特に今病院の施設につきましても35年以上経ちまして、昨日も病院の先生方ともいろいろお話し合いを持ちましたが、病院の設備、あるいは施設等についても、かなり老朽化が激しいというような意見も、たくさんいただいておりますし、実際にそういう状況にございまして、なんとか、やはり安心、安全なまちづくり、町民の安心、安全なまちづくり、そういう施設を重点的に整備といいますか、取り組んでいけるような財政基盤といいますか、そういったふうなものも十分考えながら、今回の公共施設等整備基金に造成しておるものでございます。

そのほかの事業等につきましては、今現在県、国の経済対策と去年の経済対策、そして第2次、そういう部分等も、これまで、その地域においても、どうしても整備できなかった事業等につきましても、そういう事業を優先的に取り組みながら全体的な、今おっしゃいますような全体的な対策にも進めておるところでございますし、さらに今おっしゃいましたような意見等も踏まえながら、今後の課題等もしっかりと捉えながら対策に充ててまいりたいと、このように考えておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今葛巻病院の改築問題も出てまいりましたけども、老朽化しているのは重々これも知っているわけですが、その中で、やはり今回も350,000,000円ほどの公共施設整備、何の施設整備をするのか議会の方に明らかにしたことはあるでしょうか。そういったような部分も、やはり我々が知らない部分でそういったようなことに、というふうなことになるならば私はいかがなものかなど、説明を、それに向けたような形であれば、それなりに考えますけども、何の説明もなく、ただ、このような感じというふうなことになるのではないですか。ですから、こういったような部分については、もう少し議会側の方にも詳しい説明をしたうえで、例えばそれに向けて努力しているとか、いわゆる対議会と町当局の方でこのような説明をしたのが今回初めてではないですか、公式の場で。ですから、そういったような部分も、もし、そのように向けていくのであれば、それなりの、やはりお話をしたうえで、理解したうえで、やはり積み立てるのであれば話は分かるわけですが、そうでなければ何のために積み立てしているのか、さっぱり分からないし、そういうふうな、やはり説明不足のような感じがいたしますが、いかがですか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答え申し上げます。

公共施設等整備基金につきましては、先ほども申し上げましたように、40年代から50年代の広く施設を捉えての考え方の中でということで条例を設置していただきまして、今進めているところでございますが、その中で具体的に、ただ、今私が申し上げましたのは、こういう問題もさらに出てきておりますので、そういう課題等も含めてという意味のお話でしたわけでございますが、具体的に今お話ありましたように、ある程度の、ある程度といいますか、今ここまで350,000,000円ほどにも積み立てをしながら、さらにというような考え方を話している中で時期を見て、そういう町長のやはり教育、あるいは医療福祉施設、そういう課題があるわけでございますので、そういう中に重点的にどれを進める、整備を進めるべきかという点につきましては、もう少し時間を貸していただきまして、具体的に議会の方にも当然のことながらお話を、ご説明を申し上げながら、ご理解いただきながら、そういう形の中に進めていくべきものと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

委員長（ 高宮一明君 ）

柴田委員。

柴田勇雄委員

もう一つお聞きしておきたいのですが、こういったような基金の部分で、ソフト事業への使い方、どのように考えておりますでしょうか。

委員長（ 高宮一明君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

ソフト事業等につきましては、地域づくりの振興基金等、あるいは、それぞれの目的を持った基金等もあるわけでございますが、それぞれの目的に合うような形の中に、その基金を取り崩しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

委員長（ 高宮一明君 ）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

私も柴田委員の質問に関連して、ちょっと質問させていただきますけども、今回の一般会計の補正予算、非常に私も疑問を持ちました。説明の中で、経済対策をもくろんだ今回の補正であったらうと、そのような説明がありましたけれども、そうすると先ほど

議論されております基金、基金の考え方はそのとおりなわけですが、元々今回の補正予算が何の意味を持ち、そして、どういう補正をしたのかというところを考えると非常に疑問がある。当初説明の段階で経済対策という言葉を出しているわけですが、今回の補正、そういう意味ではどの点に配慮した補正なのか、その点お伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今回の経済対策につきましては、特に役場の中では、行政の中では、今回賃金等に雇用創出事業の中で1,900,000円ほど予算計上しておるわけですが、これにつきましては、これまで、6月補正時点までは5,776,000円ほど緊急雇用創出交付金ということで充当しておりますし、今回さらに公民館の図書の整理とか、土地家屋共有台帳の整理、あるいは町有林等の歩道の除草とか、それらを含めまして1,924,000円ほど計上したところでございまして、合わせて7,700,000円ほどの経済対策につきましては、緊急雇用の創出事業にいたしましては予算を計上したところでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

大半が基金、150,000,000円という基金にいくわけですが、現在のこの経済情勢の中で、今総務企画課長が言ったものが本当に経済対策としての予算なのか。私は非常に理解できないのですが、副町長その点どうでしょうか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回の分については、飽くまでも地域の経済の波及効果を高めるようなもの、あるいは雇用に結びつくような事業等、特にも土木、あるいは建築事業等も、そういう対策のひとつとして、いろいろ進めておるわけですが、そうした事業等が地域の、やはり経済の活性化といいますか、そういったふうなもの等に結びつくものと、このようには考えております。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

国とか県とか、いわゆる国民が現在いろいろと騒いでおる、あるいは先ごろの一般質問でも1次産業の現在の状況等、さまざまな課題が山積している中であって、今回の、いわゆる一般会計の補正予算は、飽くまでも中長期的なものに視点がいて、とりあえず雇用対策に若干振り分けている。私はどうも、本当に今の現状を理解したうえで今回の予算措置とは、どう見ても思えない。これは理解し難いですね。その辺、町長どのように考えますか。基金は中長期的な対策に向けての準備、スタンバイするものであって、この今回の補正はそうではない。経済対策にもっと重点的に1次産業、あるいは住民に直結したものに何か、そういったものに葛巻の課題を、それらに向けるべきではないのかと、私はそう思いますけども、いかがでしょうか。それだけお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

現在8月の臨時議会におきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金ということで、1億円からの、ちょっと細かい数字はあれですが、予算計上をさせていただきました。これが一つの経済対策でございます。

次に、第2回目経済対策の臨時交付金を充当いたしました事業について、現在第2回目を取りまとめているところでございまして、これから県の方から、まだ、そういう申請手続き等がないものですから、今回補正予算には計上できなかったのですが、第2弾ということで考えておりました、8月補正予算をお願いした後間もないということ等、それから県の方から、まだ、そういう内示がないということで、今回大規模な補正予算は編成することはできませんでしたが、現在そういう中身につきましては、まだ調整しておりますので、これから、そういうふうな国、県からの流れを見ながら、補正予算等につきましてもご提案申し上げたいというふうに思っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

18ページですね、今も話に出ておりますが、緊急雇用創出の方で、18ページの分は1名、図書整理ということですが、これまで緊急雇用創出対策として分野ごと、また、延べ何名の方々が現在この対策で雇用されているのか。また、この対策での雇用を待ち望まれている方々はどの程度と見込んでおりますか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

緊急雇用対策につきましては、金額につきましては先ほど、ちょっとご答弁させていただきましたが、これまでに本町内示いただいている額が11,969,000円ほどでございますが、その6月、これまでに予算計上した額が5,700,000円ほどございまして、雇用している人数でございますが、町道の整備等に作業員5人、それから簡易水道施設の整備に2名ですね、合わせて7名でございますし、これから、さらにまた4名ほどこの事業で雇用していきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

山岸委員。

山岸はる美委員

緊急雇用ということ、国の方の事業であります、なかなか景気の持ち直しが遅いとなれば、もしかしたら今後町の対策として、こういう制度みたいなものを設けるような考えはないのかお伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

緊急雇用対策等につきましては、今国、県が全体的にそういう対策、そしてまた、これも長期的にといいますか、そういう対応をするために県の方でも、その国からの交付金等によりまして基金を設けて、県内のそういう対策を講じていくというような状況がございますので、そういう県の基金等を活用しながら、雇用対策を進めてまいりたいと、このように考えておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

11 ページの社会福祉費でお伺いいたしたいと思います。若干の説明はあったわけですが、福祉関連委託料でコミュニケーション事業134,000円、これも前になっていたのでございますが、この事業とですね、補助金の自動車運転免許取得事業費、こういったような部分、もう少し詳しく中身を教えていただきたいなど。どのような、例えば、何ていいますか、障がい者の方々が対象になるのか。障がい者の中でもどのような方々が、1級から6級とか7級まであるわけではございますが、こういったような方々が対象になってくるのか。あと、これには限度額とか、こういったようなものが、どのような形になっているのか、その内容についてお知らせをいただきたいなど、このように思っております。

それから、12 ページから 13 ページにかけまして、子育ての応援特別手当、今回 4,860,000 円ほど出てまいっております。これも分かったようでありながら分からない部分がございます。これまでは第1子とか2子、今回も第2子以降とか、そういったような区分がどのようになっているのか、ここではっきりと、どのような方々が対象になるのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

第1点目の障がい者の在宅福祉事業に関するご質問についてお答えをしたいというふうに思います。委託料でとっておりますコミュニケーション事業の関係でございますけれども、これにつきましては障がい者の自立支援法に基づきまして、地域生活支援事業というのが創設されたわけがございますけれども、その事業の一つでございます。

対象者につきましては、聴覚障がい者等に対するものでございまして、利用する場合、今の利用者は2名ございますけれども、先天性のろう者の中で、病院なんかに通院する場合に手話の方が間に入ってもらいまして、意思の疎通をしてもらうとか、そういうふうなもので利用しているものでございます。現在岩手県立の視聴覚障がい者の情報センターに対しまして、派遣をお願いいたしまして、コミュニケーション事業をお願いしているところでございます。

当初概算で予算をとっていたわけがございますけれども、利用者が増加したということで、現在2名でございますけれども、その方に対するコミュニケーション事業ということで実施するものでございます。

それから、2点目の子育て応援特別手当の関係のご質問でございますけれども、今回 4,860,000 円の予算措置をしたわけがございますけれども、昨年度、20年度の第2次補正におきまして、子育て応援特別手当が創設されまして、昨年度の事業については、先ほどご質問あったように小学校就学前3年間の第2子以降について36,000 円を支給したところでございますけれども、今回大きく違うのは、小学校の就学前3年間に属する子というのは同じでございますけれども、平成15年の4月2日から平成18年の4月4日までの間に生まれた、今年度末、21年3月末において3歳から5歳の子どもに対して、今回は第1子まで拡大するという中身でございます。前回は第2子以降ということでございますけれども、今回は第2子、その就学前3年間に関わって該当する人については、すべて支給対象にしますというものでございます。したがって、前回は65人に対して支給をしましたがけれども、今回は第1子に拡大されたことによって135人程度が対象者になるというふうなものでございます。

それから、障がい者についての部分で答弁漏れがあったと思うのですが、自動車運転取得免許事業でございますけれども、これにつきましては、元々は県の事業であったわけがございますけれども、障がい者が社会参加をするために、自動車の改造以外についても支援をするということで、免許取得事業も補助要綱の方に制定をしまして、実施を

しているものでございます。

身体障がい者で、障がい等級等が1級から4級のものまでのもの、または知的障がい者のうち、自動車運転免許の受験資格を有して、初めて第1種の自動車免許を取得するという方に支援をするということで、経費の3分の2以内の額でございますけれども、限度額が最高100,000円ということに設定をしているものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

子育て応援特別手当の関係なのですが、これは町民への周知の方法とか、あるいは支給する、実際の支給、そういったような対応はどのようにお考えでしょうか。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

住民に対する周知等の方法等についてのご質問でございますけれども、今回の子育て応援手当については基準日が10月1日ということになってございます。10月1日で、今後ICSの方に基本的な台帳の整備をお願いいたしまして、現在国、県から示されているのは12月1日以降、6か月間で支給をしてくださいというふうなことでございます。

この間、若干間があくわけでございますけれども、今回の特徴的なものは、いわゆる配偶者の暴力等、DV対策を今回、前回の子育て支援で、いわゆるDVの被害を受けて子どもさんと一緒に隠れるというか、どこかに転居した場合、実際にはもらえなかったと、基本的には住民登録している世帯主に、いわゆる支給するというのが原則になってございますけれども、前回そういうふうな反省に立って、国の方でDV対策もしっかりやれということで、基準日から1か月程度、そういう被害者があった場合に2か月間程度、そういうふうな、いわゆる台帳整備をして、しっかりと子育て応援手当の趣旨にあった支給をなさいたいということになってございます。したがって、10月1日基準日で整備した後に、広報等で住民に周知をして、正式なDV対策を措置した後に、12月1日から集中的な、いわゆる申請期間を設けて、速やかに口座振込等で支払いをしたいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

10ページの協働のまちづくり事業でございますけれども、毎年4,000,000円ほどで

進んできていますが、自治会単位で、これで全部この予算額で終われるのか。また、順番待ちがどれくらいあるのかお尋ねします。

それと、先ほどもある議員の方々から、この基金の積立金、これを、どうですか。私も、やはり今の情勢では、なんとなくUターン、Iターンというような町長の打診で進んでいますけども、やはり若い人たちであれば、そういう方々等と呼ばついても、賃金から企業からないと、そういうものに対しても、やはり積み立ても、基金も確かに大切ですが、そういうものに事業を起こしていく気がないのか。やはり、おそらくUターン、Iターンの方々等もお金をたくさん持っている方ばかり来るわけではないです。今にしてみれば、ただ葛巻の森林組合が、かなり受けているようですけども、その事業についても県の方から、それなりの補助金があってやっていますけども、やはり、その事業を進めていくにも本当にやれる、仕事をできる人が監視になってやらせていかなければならないと思います。そういうものについて、1年間とか、いくらか補助金を出して、町でもやっていけばよいのではないかなと思いますけども、積立金をして悪いというわけではないのですけども、やはり出すところには出して、そして若い方々を、やはり呼びつけたら、そういう方々が生活できるような使い方も考えてほしいと思います。

それと、16 ページの毛頭沢線改良費ですが、これで全部終われる予定なのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

協働のまちづくり事業でございますが、今年度各自治会からの申請に基づきます事業内容等をまとめたものでございますが、その結果、今回の補正予算をもちまして、申請がありました全自治会に対しましては交付できるものというふうに思っているところでございます。結いの再生事業と、それから協働のまちづくり事業、コミュニティ活性化事業、特認基盤整備事業合わせまして、今回補正額をいただきまして5,500,000円ほどになるものでございますが、全自治会に対しまして、申請いただいたものにつきましては、協働のまちづくり推進協議会で審査等もすでにしていただきました。補助対象額も確定したものでございまして、全自治会に助成できるものと、そういうふうに思っているところでございます。

それから、若者定住対策につきましても、助成制度のあり方につきましても、平成20年度から定住促進の奨励金等を整備、若者定住奨励事業等を整備いたしまして、助成を行ってきたところでございますが、これにつきましても昨年度は1件ほど交付しておりますが、今年度またさらに、そういう希望者の方々もたくさん問い合わせをいただいておりますし、併せまして、提供できる土地等につきましても整備を進めているところでございます。

基金等との関係等につきましても、できる限り一般財源等に対応できるような内容といたしますか、できるように対応してまいったわけでございますが、ご提案いただきまし

た、そういうふうな若者定住等に対する助成制度につきましても、これから内容等を検討させていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今第1次産業といいますか、これらに関わる雇用の対策といいますか、そういう意味でも先ほどは林業の関係のお話もございましたが、今森林組合の方でも緑の雇用事業等を入れながら、そういう雇用者の拡大といいますか、そういう形に進めておるところでございますが、いずれ林業、あるいは農業、第1次産業を基幹としている町といたしまして、やはり、そういう事業の雇用に結びつく、あるいは、そういう形の部分の雇用対策といいますか、これらに、さらに具体的に検討して支援をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

町道毛頭沢線でございますけれども、延長が720メートル強、それから幅員につきましては一部拡張する部分もありますが、現幅で4メートルから5メートルほどの幅で、全区間を本年度をもって完了したいという予定でございます。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

協働のまちづくり事業のことについては分かりました。

あと、積み立て基金ですが、できれば、やはり林業関係とか土木関係ではなくて、やはりだれでも、パートでも賃金でも使えるような補助制度にできないものか。例えばみんな、商店でも酪農家でも林業でも、もし1人使ったら1,000円くらいは交付できますよと、補助を出しますよというようなことになれば、だれでも働く、今おそらく働きたいという方々がたくさんあると思いますので、1時間でも2時間でも働きたいと、1日でも働きたいという方々がたくさん見えています。ですから、その積み立て基金も大切ですが、こういうものも、そろそろ考えてもよいのではないかなと思います、町長どうですか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

姉帯議員さんからは、雇用対策について新たなご提案をいただいたものと、そういうふうには思っております。

現在雇用対策の臨時交付金につきましては、いろいろ制約がございまして、失業者でなければならないとか、そういうふうな、そして町で予算編成している部分については、賃金が主なものでなければならないとか、そういうふうな制約等がございまして、大変使い勝手が悪いなというふうには思っております。

また、月日が経ちますと、どうしても一旦離職した人たちも、さらに仕事を見つけて、新たな仕事に就いている人等もあって、なかなか厳しい状態なのですが、姉帯議員さんからは、新たに単独な基金を設定して、そういうふうな雇用対策に向けていったらどうか、助成をしていったらどうかというふうなことだろうと思います。ちょっと、そこまで内容を、これまで検討していないといいますか、新たなご提案でございまして、それらにつきましては、内容等につきまして十分協議させていただきたいなと思います。

委員長（高宮一明君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

基金のことについては、検討させていただくということで、あと毛頭沢線でございますけれども、全区間を終るといっていますが、前に学校があった前のあそこを、おそらくマンホールなのか、四角いボックスが入っているのか分かりませんが、何年か前にあそこが陥没したはずでございますけれども、その部分の中身についても完成できるのかどうかお願いします。

委員長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（馬淵文雄君）

旧毛頭沢分校の前の沢の合流地点といいますか、あその部分は、最近では昨年度大きく陥没しまして、それで応急処置をして現在使っていただいているところでございます。今回の工事でその分も含めまして工事を終わる予定でございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。議長、質問ですか。

議長（中崎和久君）

質問です。

委員長（高宮一明君）

はい。議長。

議長（中崎和久君）

まず、今住民が一番心配していることは、多分歴史的な政権交代があって、明日、明後日には首班指名があって、新たな党が与党となり、これからの国をつくっていくということなのですが、その中で今もうすでに補正予算の凍結という問題が、その段階で、本年度の今までの補正の中で未執行なものは、各都道府県、市町村に配分したもののについても、凍結されるやいなやというような問題が含まれておりまして、盛んに、それぞれの地方も団体でも大きな不安要素でありまして、この件について我が町に影響はないのか。今回の補正を含めて、そういった精査をしているのかどうかということ、まず一つ伺います。

それから、今多くの委員から質問がありました基金管理の問題についてであります、それぞれの目的はその都度しっかりと明記をされているわけでありまして、その説明はしっかり基金条例創設のとき説明しているはずなのであります、その中で先に提出されました月例出納検査調書、この基金に関する調書を見ますと、今年度の美術品取得基金については取り崩しをしている、これは即やっているわけです。新たな公共施設等の整備基金については、いまだ7月末でもこの基金調書の中には出てこない。それで、これが配付されたとき、私は事務局長を通してどういうふうになっているかということをお聞きしましたら、特に基金調書、要するに予算執行していなくても何ら支障がないという答弁でありました。しかしながら、これは6月議会で目的を持って条例を決定しているわけなのであります、それ以降いまだなされていないというのはどういう管理方法なのか。これは一般家庭におきましても、いくらでも目的のあるものは、預貯金でも定期預金にしたり、あるいは何らかの形で無駄のないようにしたいというのが常であるわけでありまして、町の基金は特に予算執行しなくても支障がないという考え方で管理をすべきものなのではないでしょうか。その辺について伺います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

国の補正予算等に伴う凍結等の影響につきまして、私の方から答弁させていただきますが、現在生活関連の臨時交付金につきましては、すでに執行しているところでございますし、地域活性化の臨時交付金、これにつきましては8月に約半分ほどご提案申し上げます。その後第2次の申請、そして内示があるというふうに思っているものでございますし、このほかに公共投資の臨時交付金というものが国の方から示されておりますが、その内容等には、その後何ら変化と申しますか、情勢が変わってきたという情報はいただけないところでございますので、そのまま交付執行されるものというふうに受け止めて、現在私たちも事業を取り進めているところでございます。以上でございます。

す。

委員長（高宮一明君）

議長。

議長（中崎和久君）

基金に対する考え方は、まだ出てこないようですから、統一見解をきちっと出してください。

今総務企画課長から話がありました。国、県から何ら音沙汰もないと、しかし、何らかの形で、これは今後相当影響を受けるものというふうに我々は考えざるを得ない。ということは、今後そういった新たな政権が考えていることに、どう対応していくかというのは、これについては、やはり我が町だけが対応すべきものではありませんが、しっかりと町村会なり議長会なり、そういったところを通して、きちっと言うべきことは、しっかりと我々の思いを伝えていかなければならないという、そういう責任があると思われませんが、町長その辺はいかがでしょうか。それに対しての思いをひとつ。

委員長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

まさにそのとおりだというふうに思っております。現在のところ具体的には、どの時期にどうという、凍結等についてはまいっていないわけではありますが、そういうマスコミ等の情報もございます。そういうようなことから、町村会等を通じながら、1町村だけでの問題ではないわけですので、町としての考えは常にしっかりと伝えていくつもりであります。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

基金の関係についてお答え申し上げますが、美術品の整備基金につきましては廃止ということで、年度始めにその手続きをとらせていただいておりますが、他の基金につきましては、積み立てにつきましては年度末といいますか、その時点で積み立てるといいますか、そういう形の手続きをとっている関係上、現段階で報告していないというのは、そういう年度末の基金の整理上、そういう形にしておりますので、今お話ありましたような状況になっているものでございますが、時期的に、何ていいますか、基金の運用と申しますか、資金の運用等もございまして、すぐそれに積み立てするという形にもならない部分もございまして、資金の運用上そういう形になりまして、年度末になっておるものでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

議長。

議長（中崎和久君）

ということは、普段の普通預金の中で管理をしていると。だから、そういうところを明確にしておかなければいけないと思います。多分今回の委員の方々が質問しているところも、まさにその辺をしっかりと、基金管理をきちっとやっているかどうか。それを、どう有効に活かしていくかということだと思うのですよ。決して、今これを使いなさいとか、これこれ、こういうふうにやりなさいではなく、どう有効にできるか。まさに基金というのは町の基金であり、これは住民の財産でもあるわけですよ。そういうことを私は、皆さんが心配をしている。もう少し分かりやすい形でしっかりと、ただ、このくらいありますよという形ではなくて、やはり将来に向けての考え方は、もっと分かりやすい形でしっかりとオープンにするということを求めているのだろうというふうに、私は思っております。

これは、やはり実際に運用している職員サイドにもきちっと、やはり、そういう意識改革を持っていただきながら対応してもらわないと困る。なぜならば、一つこちらから申し上げたいことは、毎回毎回定例会の度に配付していただいている資料の差し替えが出てきます。単純なミスの中で。ということは、私はこの時代に、ちょっと役場当局の緊張感が足りないのではないかと。対応にスピード感がない。先送り先送りと、そういうことに対して、住民を代表する我々議員は危機感を持っているということですよ。まさに、この先さらに、どういう補正の考え方、あるいは凍結部分、そういうものが出てくるか計り知れないところがあるわけでありまして、多分今回のこの考え方を聞いておりますと、今町が示したものは、例え政権が代わろうと、凍結されようと、示した以上は基金を取り崩しても最後まできちっとやるということによろしいですか。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

通常行われております、私どもが管理しております公金の管理の方法について少しご説明をさせていただきたいと思いますが、目的を持った基金につきましては、その基金で数か月、長いものでは6か月くらいから、短いものは1か月までの定期預金を組み立てていただいておりますが、その間に一般会計にあるお金につきましても、支出状況等を勘案しながら6か月、3か月、1か月というような、新たな基金の名目ではないにしろ、一般会計の定期預金というふうに管理をさせていただいております。

今年度の例を見ますと、年度を繰り越した当時、一番あるときは定期預金で、今までなかったと思いますけども12億ほど定期預金で管理をさせていただいておりますし、今現在で一般会計の定期で8億円の定期を組んでおるといような状況でございます。

いずれ、それを運用し、また基金との運用を兼ね合わせながら、できるだけ有利な方法で、今かなり低率の利息になっておりますけども、その中でいくらかでも稼げるものは利息を稼ごうと思って、そのような資金運用をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

経済対策に伴います予算執行につきましてご質問をいただきました。私たちも予算提案申し上げるときには、まず確実に歳入、財源確保ができるものというふうに判断をしたものから順に予算等編成させていただいているところでございますし、そういうことにつきましては県の方とも十分連携、連絡をとりながら財源が確保できるよう、しっかり進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、度々資料等に訂正等があった件につきましては、大変お詫びを申し上げながら、今後気を付けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど住民会計課長の方から基金の管理等につきましても答弁いたしました。今回の決算の資料の最後のページに基金の欄がございまして、一般会計から特別会計につきまして、昨年度の状況、増減の状況につきまして掲載してございます。運用したもの、あるいは利息等につきましても併せまして計上させていただいております。また、一般会計の決算書の中には財産収入のところに基金運用収入ということで、先ほど答弁申し上げましたように安全、確実、有利の順に管理しているところでございますが、基金利息等、定期預金に組んだ利息等につきましても、昨年度2,300,000円ほど基金、貯金、預金利息等をいただいたというふうな決算になっているところでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

経済対策の関係についてお答え申し上げますが、これまでの経済対策で決定している分といいますか、交付決定いただいている分については今予算措置をして進めておるところでございますが、さらにまた、第2弾といいますか、その経済対策の部分の調整もしているわけでございますが、今お話ありますように凍結という部分も、方向性も出てきておりますので、そういう状況を十分見極めながら対応してまいりたいと、このように考えておるものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

また基金の問題が提起されておりますので、私も7月分の基金の調書をここに持ってきております。4月に公共施設等整備基金がこのように多額の、もう積み立てをするというような部分については、当該年度の部分はこの調書でなければ見られないわけですよ。それに作ったかどうか、この調書では確認できない、そのようなことなのです。名目さえもない、ただ、名目さえなくても、あっても、積立額がなければ、まだ積み立てていないのだなということは、はっきりします。ただ始めから、今で350,000,000円も6月に、町債の減債基金も1億も積み立てております。これについても、この積立額の中には出てきておりません。これは出てきておりますか。公共施設の方は、もう今回で2回もこのように多額の、当町にとってはものすごい大きな額なわけですよ。その辺あたりの、やはり基金の管理状況というのは、私は本当に生ぬるいなというふうに言わざるを得ないですよ。議長からしゃべられるまでもなくですね。こういったような制度が作ったものの区分としてはあがってきていないというふうなのが言えるのではないのでしょうか。このようなものになっていないのだから、いろいろな事業の展開にも、有効なものに発展していかないのではないかなというふうに思うのですがどうですか。もう1点、この点。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

基金の管理、年度途中の管理等につきましてご質問いただいたものと思っておりますが、予算で基金積立金を計上いたしますと、当然積み立てをしなければならないわけですが、予算執行する段階で、併せまして、その資金の管理というのもしっかりやっていないと、例えば交付税、うちの方30億から入ってくるわけですが、それらが段階的に入ってきますので、積み立てる額を、資金というものを確保しながら実際には管理をしていくというふうなことになるものと思いますが、それからもう一つ、基金の管理につきましては決算年度、決算の時期というのがなくて3月までに、要するに管理をするといえますか、最終的な調整をする、調整後の額というのが、決算の額が載ってくるのが、基金の場合は3月現在というふうなことになっております。そういう意味からも、資金管理と予算の執行管理をしっかりしながら、年度途中で調整をしていくというふうなことになるものと思っております。

例えば財政調整基金等を積み立てる場合に、予算計上をしても、例えば何か災害等が起きた場合、年度途中で基金を取り崩すのではなくて、年度途中で、基金の予算の増減の補正予算を組む場合があるわけです。そういうふうな場合等は、基金の予算について年度途中で調整をすると、補正予算を組むというふうな場合もありますので、最終的に3月までには資金等と併せながら、資金計画と併せながら、積み立てていくというふうな管理をしているのが実態でございます。

なお、当然資金等に余裕がある場合には、特に基金等につきましては定期預金等に積み立てをしながら管理をしているというふうなことになるものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の論法はすぐ分かります。ただ、作ったその制度、まだ積み立てていなくても、こういうふうなものに書いておかなければ、積み立てたのか、ならないのか分からないではないですか。その欄はありますか、この基金に関する調書で。どうですか。そうしますと、その積立額が、今回はこのようにやっていたのだなというふうなものがすぐに分かるではないですか。その欄もないではないですか。どうなのですか、この辺は。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

予算書の場合には、途中での執行額というのはなかなか、年度途中で動いておりますので、なかなか、そういうことを、明細を出すとかということは、なかなか厳しいのではないかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

理解とかそういうふうな問題ではなくて、この基金に実際に積み立てになったのか、あるいは取り崩したのか、その移動状況がどのようになっているかというのが、この基金に関する調書なのです。ですから、積み立てなければ積み立てなくていいのではないですか。その意味分らないですかね。ですから、積み立てなければ積み立てなくて、まだ積み立てになっていないのだな、それは一番最後の3月なら3月にやったらいいのではないですか。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

大変失礼いたしました。

例月監査の調書でございますが、今の意向を踏まえながら、今までおっしゃるとおり

のような状況の整理になっておりましたが、意向を踏まえながら整理をさせていただきましてご報告いたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで11時25分まで休憩します。

（休憩時刻 11時10分）

（再開時刻 11時25分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第2、議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

8ページの賦課徴収費の中での臨時事務の補助員賃金、これは収納を高めるためにと
いうふうな説明があったと思います。どのような具体的な対策を講じているのかお伺い
します。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

一つは資格審査というのですか、他保、社保、いろいろあるわけですが、その
資格審査等を再点検しながら、やはり今ある国民健康保険税の、今の賦課係等と協力

をしながら、できるだけでも、その滞納整理に向けるような方法、特にいろんな調書の作成とか、いろんなものを併せてやろうと思っておりました。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

当然目的、あるいは効果というものを、ある程度のもを描いて、そして対策を講じるということであろうと思います。最終的に、この効果をどの辺に求めているのか、その点をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

非常に経済情勢が厳しいわけがございますけれども、やはりその中で税の公平感というものは、やはり確保していかなければならないと思っておられますので、やはり徴収体制といいますか、お願いできることは、ある程度秘密性もございまして、全部それを預けるというわけにはいかない、我々の仕事なわけでございますが、その中で事務的なもの等を今整理しようと思ってございまして、また、電話催告とかいろんなものの補助をしていただこうと思っておりました。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

そうすると、ちょっと見方を変えれば、今の徴収体制に必要な、いわゆる整理、そういった支援というか、そういうことなのかなど。いわゆる直接これが収納を高めるためのものではなくて、その体制のための土台といいますか、そういったものを整えておくというような、そういった感じに感じられますけれども、そのようなことでよろしいでしょうか。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

それらもございまして、それをやってくことによって、当然収納率にも影響すると思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

繰越金 54,000,000 円ほど出まして、それで枯渇しておりました基金の方へ 30,000,000 円積み立てる補正予算が主体なわけですが、この繰越金から 30,000,000 円になりまして、息をついたというようなことにはならないと思っておりますけども、この基金へ積み立てられた一番の要因はどのように考えておられるでしょうか。

そしてまた、2点目は去年と今年度の予算、1番の療養給付費の部分は、現在どのような感じにいるでしょうか。

それから、この財政調整基金 30,000,000 円を持ってほっとしては、本当に大変なことになってまいります。インフルエンザでも出てまいりますと、大変なことになってまいりますので、こういったような部分はどのような、30,000,000 円で十分だと思っているのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

これまでに至った経緯等でございますけども、国におきましては10月時点でその年の医療費の推計を行っておるわけですが、当町の昨年度の状況を見ますと、後半といいますか、その後半の医療費が、わりと落ち着いたというか、伸びなかったというような状態でございます。

そのような中で、昨年度後期高齢の制度が改正になったというようなことで、医療給付費が80,000,000円ほど減額されたわけですが、前年度の、前期の後期高齢者制度の関係が196,226,000円ほど増になったというような経緯がございますし、歳出におきまして一般の給付費が65,170,000円ほど増加をいたしましたのですけれども、退職分の医療費、これが80,000,000円ほど減になったというようなこと等が大きな原因になったのかなと思っております。そのようなことで51,000,000円ほどの資金が収支決算となったというような経過でございます。

しからば、これは今後どのように考えていくかというようなことになると、国の指導といいますか、によりますと、少なくとも、その医療費の5パーセントほど以上の基金を持つような指導があるわけでございます。

そのようなことから、今現在で算定をいたしますと、47,000,000円ほどの金になるわけですが、先ほど柴田議員さんおっしゃるとおり、このような非常に、新型のインフルエンザとか、予期もしない医療費等が出てまいりますと、数千万円の金は必要になるというようなことでございますので、できれば、その5パーセントといいますか、今30,000,000円ほどの基金になっておるわけですが、やはり1か

月の医療給付費等を考えれば、その倍程度の基金を持ちたいなというふうなのが、今私も事務方で想定しておるところでございますので、医療費の動向、あるいは経済の動向等を見ながら、もう少し基金の積み立てをがんばってまいりたいと思っております。それが、強いては安心、安全の医療の給付になるのかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

大変失礼をいたしました。

医療費の給付を昨年度と比べますと、20年度では697,742,000円ほどになっておりましたし、19年度は710,492,000円ほどになってございます。若干減少しているという状況でございます。失礼しました。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この繰越金の大きな要因、後半医療費が落ち着いたというふうなことで、特に後期高齢者の制度の影響が大きかったというふうなことになりますが、これも先ほどの質問ではないのですが、後期高齢者制度を見直したいというふうな、新政権への移行になれば、そのようなことが言われているわけですが、現在この後期高齢者の医療制度と国保の関係について、なくなった場合にはどのようなお考えを持っておるでしょうか。

委員長（高宮一明君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

政権交代して間もなくございまして、今後どのような医療制度になるかというようなことは、まだ国の方からも県の方からも、はっきりしたものは示されていないというようなのが現状でございまして、報道にあるような内容しか、私どもも把握していないというのが現状でございます。

いずれ、過去におきましては老人保険制度ができ、このような高齢者医療制度ができたわけでございますが、ただ、今私が思うには、後期高齢者制度も決して悪い制度ではないような気がいたしております。将来の医療負担等から考えれば、やはり何かの形では対策をとっていかなければ、高齢になってからの医療が給付されないというようなことでございますので、今次の制度をどうということは、ちょっと私からはっきり申し上げられないところですが、いずれ高齢になったときの医療制度につきましては、

きちっとした対策をとってほしいという要望は伝えてまいりたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件ですので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり同意されました。

次に日程第7、議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とし

ます。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、輝くふるさと常任委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 11時43分)